

時事新報

第二千百九十三號

明治廿二年二月七日

木曜日

舊己卯正月八日

(甲、寅)

月出午後五時三十九分

入午後六時三十九分

通關午前九時五十六分

ヤ一官吏あり別特別場に於て一綱をあして論じて曰く

世間往々今之の政府を稱して藩閥政府と云ひ情質政府

と云ふと雖も是れ蓋し取て代はらんと欲するものが

徒々外形に就て非難を試むるに過ぎず然るに政府の主

意の在る所を察するより上皇室の尊嚴を護り下人民の

安寧を圖る外あらずして唯の任務を盡さんが爲

め今日の地位に立て施政の方向を左右するのみ維新

の勳功を恃み藩閥の權力は懸とするが如きは時勢の

趨く所、三歳の小兒も猶其不可を知るべくして現政

府の當局者が何ぞ斯る迂闊の計を爲さんや試に幕

府頼覆の當時を回顧すべし海内の權力を唯徳川の一

家と吸收して三百諸侯ありと雖も皆その陪役たるよ

過ぎず且又獨り政治上ののみならず社會諸般の制度組

織に至るまで悉く幕府の權力を維持するの仕組にし

て其基礎の堅固ある何人も之を動かし得べしとは思

懸けざりしに一朝偶然の機會よりして腕も數箇月

にして廢滅したるの事實を見れば徳川の實質は決し

たるは則ち當時所謂強藩なれども其實は大に勢した

るに非ず假令へ或は勢したりと云ふも既に二十餘年

も鼎を扛るの力量あるに似たれども全體の生力既に

場きて一蹶の下より倒れたるもののみ此老大漢を倒し

たるは則ち當時所謂強藩なれども其實は大に勢した

るに非ず假令へ或は勢したりと云ふも既に二十餘年

も鼎を扛るの力量あるに似たれども全體の生力既に

の過去に屬し今より倒れたるもののみ此老大漢を倒し

たるは則ち當時所謂強藩なれども其實は大に勢した

るに非ず假令へ或は勢したりと云ふも既に二十餘年

も鼎を扛るの力量あるに似たれども全體の生力既に

の過去に屬し今より倒れたもののみ此老大漢を倒し

たるは則ち當時所謂強藩なれども其實は大に勢した

るに非ず假令へ或は勢したりと云ふも既に二十餘年

も鼎を扛るの力量あるに似たれども全體の生力既に

の過去に屬し今より倒れたもののみ此老大漢を倒し

たるは則ち當時所謂強藩なれども其實は大に勢した

るに非ず假令へ或は勢したりと云ふも既に二十餘年

も鼎を扛るの力量あるに似たれども全體の生力既に

の過去に屬し今より倒れたもののみ此老大漢を倒し

たるは則ち當時所謂強藩なれども其實は大に勢した

るに非ず假令へ或は勢したりと云ふも既に二十餘年

官吏政談の始末如何
過般政府は官吏に演説の禁を解きたれば其後如何なる
政談を耳よすべしやとて在野の政事有志家輩は足を題
て轟り其聲を促すが如くなれども未だ何等の取沙
汰もあきは鐵の事より自から其端緒を啓くよ翻踏する
ものあらんか但し又解禁とは云へ猶は容易より發し難き
事情ありて然るものゝ兎も角も我輩は世人と共に聊
か物足らぬ心地する者なり左りあがら曾て本紙上より
げたる我輩の忠言未だ容れられずして政府は特に其主
義を一定したる様の形跡も現はれざれば今の時に當り
即時に演説の舉あるに於ては恰も神勢未だ成らざるに
出でし戰ふものあるが如く一時その進退を制するの處
置より苦心の場合あかるべさや傍より痛み悶る所のも
のなきに非ず例へば今爰よりの官吏わりて公衆の面前
に演説して曰く

泰西の空理に心醉する者は勤もすれば現政府の地位
を怪しみ治者被治者の權限を云々して一舉手直ちに
王政維新の大事業たる薩長土三藩人の手よ成りたる
ものよして當時の勳功より政府の地位を占領せし
ものなれば其餘光の多年より續々すべきは固より當然
の次第にして之を歴史に徵するも足利氏と云ひ徳川
家と云ひ一戰勝の故を以て數百年の間霸を天下に稱
されども殘る二藩の藩長が専ら政治の權柄を握り公然
に演説して曰く

けんや斯く論じ来れば言少しく急激に似たりと雖も
抑も政治の要是國家の安寧を保つてゐるのみ唯夫れ
安寧なり何ぞ又蕭と長とを問はんや今日までの實際
が故なるべし黃金時代の光景を漫遊して施政の方
を定めんと欲すればこそ治者被治者の關係論も駭々
しけれ方今之の狀態にては權力の中心點なくして施政
の權力を掌握するの必要も亦隨て分明なるべきのみ如
何どなれば二藩人は王政維新の勳功より有形無形
の權力を掌握して天下に統合するの實を有するもの
なればあり假よ國會開設の後に於て取て之より代るも
のありとせんう係事は扱はれ權力の中心點たる一儀
に缺く所あるは明白として予は之に國安保持の自を
託するに應ぜざるを得ず故に政府が飽までも藩閥
の權力を持続せんとするは獨り權力を好むの俗情よ
あらず國の安寧の爲めに自から止み難きを知るが故
て一方には藩閥政府の効能を陳述する其反對に又も
のみ云々

官吏政談の始末如何
過般政府は官吏に演説の禁を解きたれば其後如何なる
政談を耳よすべしやとて在野の政事有志家輩は足を題
て轟り其聲を促すが如くなれども未だ何等の取沙
汰もあきは鐵の事より自から其端緒を啓くよ翻踏する
ものあらんか但し又解禁とは云へ猶は容易より發し難き
事情ありて然るものゝ兎も角も我輩は世人と共に聊
か物足らぬ心地する者なり左りあがら曾て本紙上より
げたる我輩の忠言未だ容れられずして政府は特に其主
義を一定したる様の形跡も現はれざれば今の時に當り
即時に演説の舉あるに於ては恰も神勢未だ成らざるに
出でし戰ふものあるが如く一時その進退を制するの處
置より苦心の場合あかるべさや傍より痛み悶る所のも
のなきに非ず例へば今爰よりの官吏わりて公衆の面前
に演説して曰く

泰西の空理に心醉する者は勤もすれば現政府の地位
を怪しみ治者被治者の權限を云々して一舉手直ちに
王政維新の大事業たる薩長土三藩人の手よ成りたる
ものよして當時の勳功より政府の地位を占領せし
ものなれば其餘光の多年より續々すべきは固より當然
の次第にして之を歴史に徵するも足利氏と云ひ徳川
家と云ひ一戰勝の故を以て數百年の間霸を天下に稱
されども殘る二藩の藩長が専ら政治の權柄を握り公然
に演説して曰く

けんや斯く論じ来れば言少しく急激に似たりと雖も
抑も政治の要是國家の安寧を保つてゐるのみ唯夫れ
安寧なり何ぞ又蕭と長とを問はんや今日までの實際
が故なるべし黃金時代の光景を漫遊して施政の方
を定めんと欲すればこそ治者被治者の關係論も駭々
しけれ方今之の狀態にては權力の中心點なくして施政
の權力を掌握するの必要も亦隨て分明なるべきのみ如
何どなれば二藩人は王政維新の勳功より有形無形
の權力を掌握して天下に統合するの實を有するもの
なればあり假よ國會開設の後に於て取て之より代るも
のありとせんう係事は扱はれ權力の中心點たる一儀
に缺く所あるは明白として予は之に國安保持の自を
託するに應ぜざるを得ず故に政府が飽までも藩閥
の權力を持続せんとするは獨り權力を好むの俗情よ
あらず國の安寧の爲めに自から止み難きを知るが故
て一方には藩閥政府の効能を陳述する其反對に又も
のみ云々

官吏政談の始末如何
過般政府は官吏に演説の禁を解きたれば其後如何なる
政談を耳よすべしやとて在野の政事有志家輩は足を題
て轟り其聲を促すが如くなれども未だ何等の取沙
汰もあきは鐵の事より自から其端緒を啓くよ翻踏する
ものあらんか但し又解禁とは云へ猶は容易より發し難き
事情ありて然るものゝ兎も角も我輩は世人と共に聊
か物足らぬ心地する者なり左りあがら曾て本紙上より
げたる我輩の忠言未だ容れられずして政府は特に其主
義を一定したる様の形跡も現はれざれば今の時に當り
即時に演説の舉あるに於ては恰も神勢未だ成らざるに
出でし戰ふものあるが如く一時その進退を制するの處
置より苦心の場合あかるべさや傍より痛み悶る所のも
のなきに非ず例へば今爰よりの官吏わりて公衆の面前
に演説して曰く

泰西の空理に心醉する者は勤もすれば現政府の地位
を怪しみ治者被治者の權限を云々して一舉手直ちに
王政維新の大事業たる薩長土三藩人の手よ成りたる
ものよして當時の勳功より政府の地位を占領せし
ものなれば其餘光の多年より續々すべきは固より當然
の次第にして之を歴史に徵するも足利氏と云ひ徳川
家と云ひ一戰勝の故を以て數百年の間霸を天下に稱
されども殘る二藩の藩長が専ら政治の權柄を握り公然
に演説して曰く

けんや斯く論じ来れば言少しく急激に似たりと雖も
抑も政治の要是國家の安寧を保つてゐるのみ唯夫れ
安寧なり何ぞ又蕭と長とを問はんや今日までの實際
が故なるべし黃金時代の光景を漫遊して施政の方
を定めんと欲すればこそ治者被治者の關係論も駭々
しけれ方今之の狀態にては權力の中心點なくして施政
の權力を掌握するの必要も亦隨て分明なるべきのみ如
何どなれば二藩人は王政維新の勳功より有形無形
の權力を掌握して天下に統合するの實を有するもの
なればあり假よ國會開設の後に於て取て之より代るも
のありとせんう係事は扱はれ權力の中心點たる一儀
に缺く所あるは明白として予は之に國安保持の自を
託するに應ぜざるを得ず故に政府が飽までも藩閥
の權力を持続せんとするは獨り權力を好むの俗情よ
あらず國の安寧の爲めに自から止み難きを知るが故
て一方には藩閥政府の効能を陳述する其反對に又も
のみ云々

官吏政談の始末如何
過般政府は官吏に演説の禁を解きたれば其後如何なる
政談を耳よすべしやとて在野の政事有志家輩は足を題
て轟り其聲を促すが如くなれども未だ何等の取沙
汰もあきは鐵の事より自から其端緒を啓くよ翻踏する
ものあらんか但し又解禁とは云へ猶は容易より發し難き
事情ありて然るものゝ兎も角も我輩は世人と共に聊
か物足らぬ心地する者なり左りあがら曾て本紙上より
げたる我輩の忠言未だ容れられずして政府は特に其主
義を一定したる様の形跡も現はれざれば今の時に當り
即時に演説の舉あるに於ては恰も神勢未だ成らざるに
出でし戰ふものあるが如く一時その進退を制するの處
置より苦心の場合あかるべさや傍より痛み悶る所のも
のなきに非ず例へば今爰よりの官吏わりて公衆の面前
に演説して曰く

泰西の空理に心醉する者は勤もすれば現政府の地位
を怪しみ治者被治者の權限を云々して一舉手直ちに
王政維新の大事業たる薩長土三藩人の手よ成りたる
ものよして當時の勳功より政府の地位を占領せし
ものなれば其餘光の多年より續々すべきは固より當然
の次第にして之を歴史に徵するも足利氏と云ひ徳川
家と云ひ一戰勝の故を以て數百年の間霸を天下に稱
されども殘る二藩の藩長が専ら政治の權柄を握り公然
に演説して曰く

けんや斯く論じ来れば言少しく急激に似たりと雖も
抑も政治の要是國家の安寧を保つてゐるのみ唯夫れ
安寧なり何ぞ又蕭と長とを問はんや今日までの實際
が故なるべし黃金時代の光景を漫遊して施政の方
を定めんと欲すればこそ治者被治者の關係論も駭々
しけれ方今之の狀態にては權力の中心點なくして施政
の權力を掌握するの必要も亦隨て分明なるべきのみ如
何どなれば二藩人は王政維新の勳功より有形無形
の權力を掌握して天下に統合するの實を有するもの
なればあり假よ國會開設の後に於て取て之より代るも
のありとせんう係事は扱はれ權力の中心點たる一儀
に缺く所あるは明白として予は之に國安保持の自を
託するに應ぜざるを得ず故に政府が飽までも藩閥
の權力を持続せんとするは獨り權力を好むの俗情よ
あらず國の安寧の爲めに自から止み難きを知るが故
て一方には藩閥政府の効能を陳述する其反對に又も
のみ云々

官吏政談の始末如何
過般政府は官吏に演説の禁を解きたれば其後如何なる
政談を耳よすべしやとて在野の政事有志家輩は足を題
て轟り其聲を促すが如くなれども未だ何等の取沙
汰もあきは鐵の事より自から其端緒を啓くよ翻踏する
ものあらんか但し又解禁とは云へ猶は容易より發し難き
事情ありて然るものゝ兎も角も我輩は世人と共に聊
か物足らぬ心地する者なり左りあがら曾て本紙上より
げたる我輩の忠言未だ容れられずして政府は特に其主
義を一定したる様の形跡も現はれざれば今の時に當り
即時に演説の舉あるに於ては恰も神勢未だ成らざるに
出でし戰ふものあるが如く一時その進退を制するの處
置より苦心の場合あかるべさや傍より痛み悶る所のも
のなきに非ず例へば今爰よりの官吏わりて公衆の面前
に演説して曰く

泰西の空理に心醉する者は勤もすれば現政府の地位
を怪しみ治者被治者の權限を云々して一舉手直ちに
王政維新の大事業たる薩長土三藩人の手よ成りたる
ものよして當時の勳功より政府の地位を占領せし
ものなれば其餘光の多年より續々すべきは固より當然
の次第にして之を歴史に徵するも足利氏と云ひ徳川
家と云ひ一戰勝の故を以て數百年の間霸を天下に稱
されども殘る二藩の藩長が専ら政治の權柄を握り公然
に演説して曰く

けんや斯く論じ来れば言少しく急激に似たりと雖も
抑も政治の要是國家の安寧を保つてゐるのみ唯夫れ
安寧なり何ぞ又蕭と長とを問はんや今日までの實際
が故なるべし黃金時代の光景を漫遊して施政の方
を定めんと欲すればこそ治者被治者の關係論も駭々
しけれ方今之の狀態にては權力の中心點なくして施政
の權力を掌握するの必要も亦隨て分明なるべきのみ如
何どなれば二藩人は王政維新の勳功より有形無形
の權力を掌握して天下に統合するの實を有するもの
なればあり假よ國會開設の後に於て取て之より代るも
のありとせんう係事は扱はれ權力の中心點たる一儀
に缺く所あるは明白として予は之に國安保持の自を
託するに應ぜざるを得ず故に政府が飽までも藩閥
の權力を持続せんとするは獨り權力を好むの俗情よ
あらず國の安寧の爲めに自から止み難きを知るが故
て一方には藩閥政府の効能を陳述する其反對に又も
のみ云々

官吏政談の始末如何
過般政府は官吏に演説の禁を解きたれば其後如何なる
政談を耳よすべしやとて在野の政事有志家輩は足を題
て轟り其聲を促すが如くなれども未だ何等の取沙
汰もあきは鐵の事より自から其端緒を啓くよ翻踏する
ものあらんか但し又解禁とは云へ猶は容易より發し難き
事情ありて然るものゝ兎も角も我輩は世人と共に聊
か物足らぬ心地する者なり左りあがら曾て本紙上より
げたる我輩の忠言未だ容れられずして政府は特に其主
義を一定したる様の形跡も現はれざれば今の時に當り
即時に演説の舉あるに於ては恰も神勢未だ成らざるに
出でし戰ふものあるが如く一時その進退を制するの處
置より苦心の場合あかるべさや傍より痛み悶る所のも
のなきに非ず例へば今爰よりの官吏わりて公衆の面前
に演説して曰く

泰西の空理に心醉する者は勤もすれば現政府の地位
を怪しみ治者被治者の權限を云々して一舉手直ちに
王政維新の大事業たる薩長土三藩人の手よ成りたる
ものよして當時の勳功より政府の地位を占領せし
ものなれば其餘光の多年より續々すべきは固より當然
の次第にして之を歴史に徵するも足利氏と云ひ徳川
家と云ひ一戰勝の故を以て數百年の間霸を天下に稱
されども殘る二藩の藩長が専ら政治の權柄を握り公然
に演説して曰く

けんや斯く論じ来れば言少しく急激に似たりと雖も
抑も政治の要是國家の安寧を保つてゐるのみ唯夫れ
安寧なり何ぞ又蕭と長とを問はんや今日までの實際
が故なるべし黃金時代の光景を漫遊して施政の方
を定めんと欲すればこそ治者被治者の關係論も駭々
しけれ方今之の狀態にては權力の中心點なくして施政
の權力を掌握するの必要も亦隨て分明なるべきのみ如
何どなれば二藩人は王政維新の勳功より有形無形
の權力を掌握して天下に統合するの實を有するもの
なればあり假よ國會開設の後に於て取て之より代るも
のありとせんう係事は扱はれ權力の中心點たる一儀
に缺く所あるは明白として予は之に國安保持の自を
託するに應ぜざるを得ず故に政府が